

日本生協連コープ商品の放射性物質検査結果 2014年度(2014年4月～2015年3月)

2014年度は、コープ商品とその原料を3,198件検査しました。基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。基準値未満の放射性セシウムが検出されたのは、茶葉、米・米製品、菌茸類で、それ以外の食品での検出はありませんでした。

食品区分	基準値 (Bq/kg)	検出 限界値 (Bq/kg)	対象品	検査実施数	検出せず	基準値未満	基準値超過
飲料水 飲料茶	10	2	ミネラル水	178	178	0	0
			茶飲料	212	212	0	0
			茶葉 注1	268	253	15	0
牛乳・乳飲料	50	10	牛乳・乳飲料	372	372	0	0
一般食品	100	10	子供用菓子・食品 注2	589	589	0	0
			乳酸菌飲料・乳製品 注2	120	120	0	0
			米・米製品	292	291	1	0
		20	小麦・大麦製品	77	77	0	0
			その他穀類	17	17	0	0
			豆製品	127	127	0	0
			いも製品	17	17	0	0
			嗜好飲料・清涼飲料	22	22	0	0
			野菜製品	78	78	0	0
			果実製品	24	24	0	0
			果実・野菜飲料	36	36	0	0
			菓子	79	79	0	0
			畜産品	67	67	0	0
			水産品	200	200	0	0
			海藻類	51	51	0	0
			菌茸類	199	21	178	0
			調味料	46	46	0	0
			惣菜	64	64	0	0
			調理食品	57	57	0	0
油脂	4	4	0	0			
			家庭用品 注3	2	2	0	0
合計				3,198	3,004	194	0

注1:茶葉の検査は、厚生労働省の通知に基づいています。まず茶葉に含まれる放射性セシウムを測定し、200Bq/kgを超えた場合、その茶葉を使った茶湯で検査をします。茶湯での検査結果は、いずれも基準値10Bq/kgを超えるものではありませんでした。検出限界は、茶葉を直接検査する場合は20Bq/kg、抽出した茶湯の場合はセシウム134、セシウム137についてそれぞれ1Bq/kgです。

注2:一般食品の中でも、小さい子どもの利用が想定される食品(プリン、ジュース、菓子など)や、乳を主原料とする乳酸菌飲料や乳製品については、牛乳や乳児用食品と同じ検出限界で検査を行っています。

注3:園芸用の土や肥料などについては、「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」に基づいて検査を実施することとしています。

※基準値、検出限界は、セシウム134、セシウム137を合算した量で表記しています。実際の検査は、セシウム134、セシウム137を個別に測定します。例えば一般食品であれば、セシウム134について10Bq/kg、セシウム137について10Bq/kgを検出限界として測定しています。